

第 1 回認定管理栄養士・認定栄養士 認定審査について

「栄養の指導」の専門職として高度な知識・技術と経験を備え、保健・医療・福祉・教育等の各専門分野において実務経験に基づいた一定水準以上の知識・技術を兼ね備え、管理栄養士または栄養士としての職務を果たすことのできる熟練した能力を審査するものとして、第 1 回認定管理栄養士・認定栄養士の審査が開催されます。

《第 1 回認定管理栄養士・栄養認定士 認定審査のスケジュール》

平成 28 年	4 月 11 日(月)～25 日(月)	認定審査書類の提出 (県栄養士会へ)
	7 月中旬予定	審査資格の結果・受験票の発送
	8 月 21 日(日)	一次審査 ※全国 3～4 会場を予定 (東京・大阪・福岡・(北海道))
	9 月下旬予定	一次審査結果の告知
平成 29 年	1 月下旬予定	二次審査結果の告知
	2 月下旬	認定登録手続き
	3 月 31 日以降	認定証の発行
	6 月予定	第 1 回認定管理栄養士・栄養認定士 合格者の公表
平成 33 年	時期未定	資格の更新審査

※認定審査書類の提出に先だち、福井県栄養士会では生涯教育研修会以外の他団体等の研修会の単位を振替え認定します(平成 28 年 3 月予定)。詳細は決定次第、随時ご案内します。

※振替え可能な単位数の上限は 5 単位(臨床分野 10 単位)です。単位認定手数料は 1 単位 200 円です。詳しくはキャリアノート 9 ページをご参照ください。

1. 認定分野

臨床栄養、学校栄養、健康・スポーツ栄養、給食管理、公衆栄養、地域栄養、福祉栄養(高齢者・障がい者)、福祉栄養(児童)

2. 認定審査申請資格

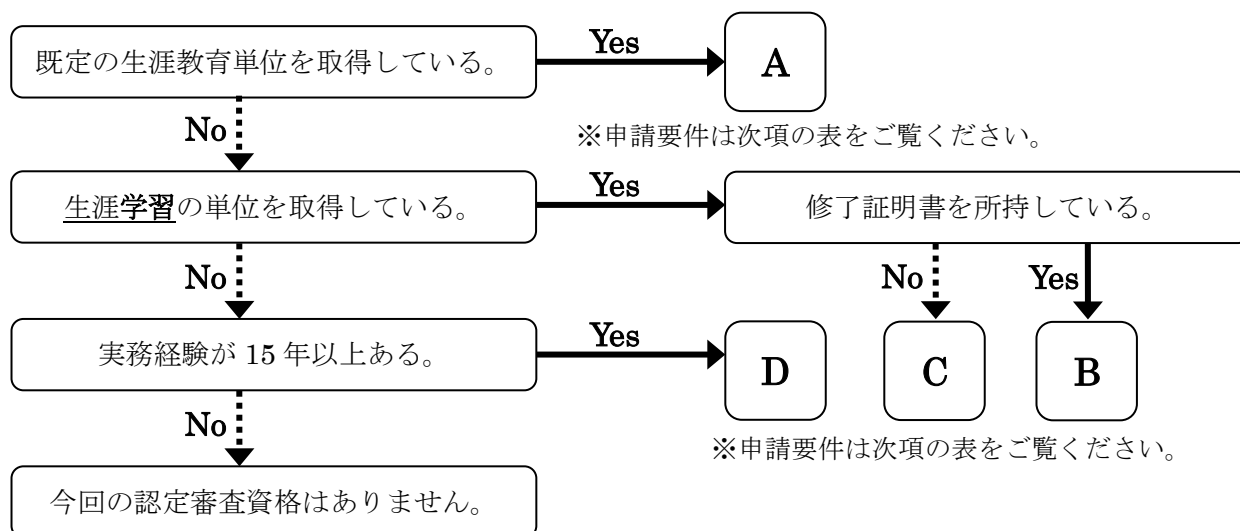
- ① 日本国の管理栄養士・栄養士の免許を有していること。
- ② 管理栄養士・栄養士としての実務経験が 5 年以上であること。
- ③ 基幹教育(生涯教育の基本研修・実務研修)において 60 単位以上を有していること。
※基本研修 30 単位(うち必修単位 20 単位)、実務研修 30 単位(臨床栄養分野は 40 単位)
- ④ 受講した研修や日々の業務により年間 5 テーマ以上のキャリアシートを作成していること。(平成 26 年度以降の研修等を対象とする。)
- ⑤ 申請する分野の「栄養の指導」に関する学会等(地方会、研究会も含む)での発表を 1 回以上、かつ学

会に3回以上参加していること。

※平成29年度申請までは、生涯教育制度の変更に伴う移行措置があります。以下の表をご参照ください。

《認定審査資格の移行措置について》

新制度移行にともない、平成28年度までの受験申請に移行措置が設けられています。以下のチャートでご確認ください。



《認定審査要件》

		A	B	C	D
		通常の受験申請	移行措置(平成26～)		
			生涯学習修了 証明書あり	生涯学習単位を 取得	実務経験15年以上
実務経験		5年以上	—	5年以上	15年以上
基幹教育	基本研修	30単位以上	必須20単位 以上	30単位以上 (生涯学習単位 を移行可)	基本研修の必須20単位を 含む30単位以上 ※自己研鑽の換算単位と 合計で60単位以上 (臨床分野は70単位以上)
	実務研修	30単位以上 ※臨床分野は 40単位以上	—	30単位以上※ 臨床分野は 40単位以上 (生涯学習単位 を移行可)	
キャリアノート	到達目標 および	概ねレベルⅢ以上 かつ年間にキャリア	概ねレベルⅢ以 上かつ年間にキ	概ねレベルⅢ以上 かつ年間にキャリア	概ねレベルⅢ以上かつ年間に キャリアシート5以上

	キャリアシート	シート 5 以上	キャリアシート 5 以上	シート 5 以上	
	学会発表	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上
	学会参加	3 回以上	3 回以上	3 回以上	3 回以上
事例報告		○	○	○	○
自己研鑽		—	—	—	20 単位以上 ※基幹教育の欄を参照
生涯学習修了証		—	○ (H21 以降)	—	—

3. 認定審査にかかる費用

認定審査料 20,000 円

(審査に合格すると別途、認定登録料 20,000 円が必要になります。)

4. 認定審査の内容

一次審査 筆記試験 50 問 100 分 (マークシート方式・四肢択一)

基本問題 20 問 (管理栄養士・栄養士のミニマムスタンダードに関する問題)

認定分野 30 問 (各分野の到達目標について単独で実践できるレベル(Ⅲ)相当の知識や技術を評価する問題)

※各認定分野のキーワード集を日本栄養士会 HP に掲載(平成 28 年 4 月予定)

二次審査 事例審査

申請時に提出された事例報告を審査します。

※一次審査に合格し二次審査で不合格となった場合、翌年 1 回のみ一次審査が免除され二次審査の再審査を受けることができます。(再審査料 10,000 円)

5. 認定審査資格に関する Q&A

(平成 27 年度生涯教育担当者会議での質疑応答による日本栄養士会の回答)

Q1：地域活動期間は実務経験に算定できますか？

A1：本人の申請と活動の記録となる客観的資料(活動内容・日時・本人の名前などが記載されたもの)があれば可能です。実際の判断は、各都道府県栄養士会で行います。

Q2：実務経験 15 年以上を有する申請者の自己研鑽について、学会に参加し発表した場合の単位換算方法を教えてください。

A2：発表者は学会参加を含めて 5 単位です。学会参加のみの場合は、2 単位になります。

ただし、認定審査資格の要件である「学会発表 1 回以上、学会参加 3 回以上」と重複して換算はできません。

Q3：自己研鑽の単位に換算できる学会は過去何年までですか？

A3：過去 10 年まで遡って換算できます。

Q4：申請できる学会にはどのようなものがありますか？

A4：申請する分野の「栄養の指導」に関するものであれば、研究会や地方会、職域団体の大会などについても認められます。福井県栄養士会が開催する「栄養管理・食育研究会」も含まれます。

Q5：専門学校や免許講習会などでの講義実績は、自己研鑽の単位として換算できますか？

A5：各認定分野の専門に関わる内容であれば、大学・短期大学以外での講師の実績も換算できます。栄養ケアステーションの講師や調理師免許講習会なども含まれます。

Q6：新聞での定期連載や専門雑誌の特集記事等は、執筆活動として換算できますか？

A6：弾力的に認められるよう検討します。

Q7：大学等での非常勤講師の単位換算について、一科目を複数の教員で担当している場合の単位換算方法を教えてください。

A7：担当する講義回数によらず一科目につき5単位となります。

(以上)